

# 1. 評価報告概要表

全体を通して(※このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
<p>唐津市佐志の唐津湾を一望できる小高い丘の上に位置し、周囲には福祉施設がいくつかある静かな環境である。各居室の窓からは唐津湾や唐津城、虹の松原まで眺めることができる。施設長とスタッフが自ら定めた、「入居者とスタッフはともに家族」「笑顔のたえない明るい楽しい家庭」「一人一人のペースに合わせたぬくもりある生活」「家庭や地域とのつながりを大切に」「自然とふれあい、季節感を感じ、のんびりとした空間」の理念のもとで、快適な生活空間と最良のケアが提供されていた。環境の良さもさることながら、健康管理についても施設長が看護師ということで入居者、家族ともに安心して生活できると思われる。入居者やスタッフの笑い声が響き、暖かな色使いとあいまって、全体的な雰囲気は優しく入居者にとって心地よい生活空間となっている様子がうかがえた。</p>	
分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)
I	<p>近くにある老人施設、障害者施設への啓発・広報には積極的に取り組まれていたが、開設後の日が浅いということで地域住民の方々との交流がまだ不十分な印象を受けた。今後、更に理念や役割について理解していただけるよう広報啓発に取り組んでいかれる事を期待する。</p>
運営理念	
II	<p>要改善点特に無し(現状の維持、そして更なる充実が期待される)。</p>
生活空間づくり	
III	<p>個々の状況に応じた介護計画が作成され、それに沿ったケアが提供されていたが、入居者の生活暦や過去の経験を生かしたケアを提供していくためには情報収集をさらにに行い、アセスメント表・フェイスシートの活用や、項目の充実を図るなどの検討が望まれる。</p>
ケアサービス	
IV	<p>地域の人たちとの交流については取り組んではおられるようであるが、地域の会合や催し物、行事等に積極的に参加していくなど、ホーム側からの積極的な働きかけを期待する。また、より良いケアの提供の為に、スタッフの資質の向上が必要と考えられるため、採用時研修以降もフォローアップ研修等を積極的に行われることが望まれる。</p>
運営体制	

分野・領域	項目数	「できている」項目数
		外部評価
I 運営理念		
① 運営理念	4項目	3
II 生活空間づくり		
② 家庭的な生活環境づくり	4項目	4
③ 心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6
III ケアサービス		
④ ケアマネジメント	7項目	7
⑤ 介護の基本の実行	8項目	8
⑥ 日常生活行為の支援	10項目	10
⑦ 生活支援	2項目	2
⑧ 医療・健康支援	9項目	9
⑨ 地域生活	1項目	1
⑩ 家族との交流支援	1項目	1
IV 運営体制		
⑪ 内部の運営体制	10項目	9
⑫ 情報・相談・苦情	2項目	2
⑬ ホームと家族との交流	3項目	3
⑭ ホームと地域との交流	4項目	4

## 2. 評価報告書

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>I 運営理念</b> 1. 運営理念の明確化					
1	1	○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			設立時に管理者と職員全員で理念を定めて共有され、新しいスタッフには日常のケアの中で常に話をし実行されていた。	
2	3	○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。	○			玄関に掲示し、入居者および家族に対しては入居時に説明をしておられた。	
3	4	○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			契約書に明示され入居者および家族に対しては入居時に説明をして、同意を得られていた。	
		2. 運営理念の啓発					
4	5	○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)		○		新しく作られた地域なので、以前からの地域の方々との交流が少々不十分であった。地域の施設や新規に住まれた近隣住民の方々へは啓発・広報に取り組まれていた。	地域の民生委員や、従来からの住民の方々とのかかわりを積極的に持ち、ホーム便り等の配布などの取り組みが望まれる。
<b>運営理念 4項目中 計</b>			3	1	0		
		<b>II 生活空間づくり</b> 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6	○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)	○			駐車場が広く、玄関もすぐに目の前で入り易く、花や飾りを置かれ家庭的で温かみを感じるように工夫されていた。	
6	7	○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			食堂からリビングは一続きとなり家具や壁面の飾りなども家庭的な雰囲気を出すよう工夫されていた。。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
7	8	○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			ゆっくりくつろげるソファやちょっと腰掛けて談話ができるようなベンチが用意され、それぞれ思い思いに利用され過ごされていた。	
8	9	○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○			それぞれ自宅から馴染みの家具を持ち込まれ、スタッフも入居者の個性を引き出すように支援されていた。	
<b>家庭的な生活環境づくり 4項目中 計</b>			4	0	0		
<b>2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり</b>							
9	11	○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			建物はバリアフリーとなっていて、低めの手すりを設置し、トイレは車椅子でも充分入れるように広く作ってあった。	
10	13	○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさず、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			居室やトイレ、浴室等はそれぞれ表示があり、現在は混乱等見られなかった。	
11	14	○音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	○			カーテンは柔らかな色でまとめられ穏やかな雰囲気をだされていた。又、職員の話し声等も気になるような点はなかった。	
12	15	○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のだよみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○			窓を開けて十分な換気が行なわれていて、気になる臭いや空気のだよみ等はなかった。	
13	17	○時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			それぞれの居室にはカレンダーや時計が置かれ、リビングには見やすい位置に時計が掛けられ、手作りの布カレンダーを使用され工夫されていた。	
14	18	○活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	○			家庭菜園、裁縫道具、趣味(書道、俳句、絵画)の道具が準備され入居者はいつでも使用できるようにされていた。	
<b>心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計</b>			6	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>Ⅲ ケアサービス</b> 1. ケアマネジメント					
15	20	○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			アセスメントに基づいた介護計画が作成されていた。	アセスメント表・フェイスシートの必要な事項の追加等で、入居者個人の情報収集に努められ、よりよい介護計画の作成が期待される。
16	21	○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			介護計画はいつでも見られるようにしてあり、見直し時は職員の意見や気づきを取り入れて作成されていた。	
17	22	○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。	○			介護計画の見直し時に意見や要望を家族に聞き、一人ひとりにあつた介護計画を立てられていた。1部介護計画書は家族に手渡しされ、もう1部はファイルに閉じられていた。	
18	23	○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。	○			3ヶ月に1度サービス担当者会議を行い見直しが行なわれていた。また、状態の変化があるときは随時の見直しが行なわれていた。	
19	24	○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			経過記録が個別に記録され、ファイルされていた。	
20	25	○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にいき、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			職員間の伝達ノートが作られ、連絡事項など必要な情報の周知徹底が行なわれていた。	
21	26	○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			毎月1回定期的に会議を開き、自由に意見が言えるよう管理者は配慮され、活発に意見交換がなされ、チームケアの実現を図られていた。	
<b>ケアマネジメント 7項目中 計</b>			7	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行</b>					
22	27	○入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			職員は穏やかで、話しかけるときは目線の高さを合わせるなど、一人ひとりを大事にするような態度で対応されていた。	
23	28	○職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で見守っている。	○			職員は穏やかにゆっくり話しかけるよう接しておられた。	
24	30	○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			アセスメントや家族への聞きとりは行われており、生活歴や本人の過去の経験等を踏まえたケアがおこなわれていた。	アセスメント表・フェイスシート情報の充実や項目を見直しなどで更なる質の向上が期待される。
25	32	○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			入居者のペースに合わせ、スタッフは見守りに徹するなどされていた。	
26	33	○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			外出や買い物など個人の希望を聞いたり、本人が自分の意見をあらわす機会をもうけるなど、入居者の自己決定を充分尊重されていた。	
27	35	○一人でもできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			本人自身でできることはやってもらう為に、又、できることとできないことを見定める為に職員は見守ることを優先に対応されていた。	
28	37	○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			身体拘束はおこなわれていなかった。又、病院と連絡を密にとり薬に頼らない対応に心がけられていた。	
29	38	○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			日常的に鍵をかけず、ドアにチャイムをつけるなど工夫されていた。	
<b>介護の基本の実行 8項目中 計</b>			8	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43	○馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。	○			実際に茶碗、箸、湯のみなど本人が持参されたものを利用されていた。	
31	44	○入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法とつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			刻みにしたり必要などときにはペースト状に調理するなど、個人の状態に応じた調理が行なわれていた。	
32	45	○個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおそ把握している。	○			個々の一日の食事摂取量を把握し、野菜や肉、魚など食材を考慮し栄養バランスをとるよう献立を考えられていた。	
33	47	○食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	○			職員も同じ食事を一緒に食べ、さりげない食事介助がおこなわれていた。	
		2) 排泄					
34	48	○排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	○			個々の排泄記録が取られ、できる限り自立に向けた排泄支援が行われていた。	
35	50	○排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			個別に対応し、プライバシーには充分配慮されていた。	
		3) 入浴					
36	53	○入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)	○			最低でも週3回以上は入浴され、希望により毎日の入浴も可能であった。又、入浴時間も本人の希望に沿うように配慮されていた。	
		4) 整容					
37	56	○理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)	○			自宅にいたとき利用していた理髪店に来てもらったり、あるいは、グループホームから出向いたりされていた。また、訪問理美容の利用をされていた。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	○プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にさりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			スタッフは個人のプライドを傷つけないように、本人の好みを尊重しながらさりげなく整えてやるなどの支援がなされていた。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	○安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通した安眠策を取っている。	○			散歩やレクリエーションなど日中活動を行い、体を動かす事で良眠ができるよう配慮されていた。	
日常生活行為の支援 10項目中 計			10	0	0		
		(3)生活支援					
40	64	○金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。	○			小額の金銭を個人で管理してもらうなど、個人の能力に応じた管理方法で支援されていた。	
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			園芸、掃除、洗濯物たたみ、朝の新聞とり、カーテンの開閉、テーブル拭き、金魚の餌やり、手製布カーテンの交換などを、利用者の一人一人の自発性を尊重し行われていた。	
生活支援 2項目中 計			2	0	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)	○			各自のかかりつけ医にいつでも相談できるような体制が整えられていた。	
43	73	○早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			入院時は医療機関の医師や看護師と情報交換や話し合いを行い、早期退院でホームでの受入が可能な状況の把握に努められていた。	
44	74	○定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			主治医により日頃の診察を通して健康診断が実施されていた。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			本人の意思を尊重して、できることは自分でやってもらうなど、維持・向上に取り組まれていた。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			事前に対応して未然に防いだり、トラブルが発生した場合は双方の言い分を聞き、個別に納得できるよう話をし解決できるよう努められていた。	
		(8)健康管理					
47	80	○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			訪問歯科診療を利用し、個々の口腔ケアを行っている。又、毎食後の歯磨き等に努められていた。	
48	83	○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			服薬している薬の説明書はそれぞれ個人のファイルに収められ、職員はいつでも確認できるようにされていた。又、症状の変化にも注意し、服薬が徹底できるように支援されていた。	
49	85	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)	○			マニュアルが作成され、スタッフへの周知徹底がなされていた。	
50	86	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			予防や対策についてのマニュアルが作成され、流水での石けんによる手洗いを励行するなどの対策が取られていた。	
<b>医療・健康支援 9項目中 計</b>			9	0	0		



項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>3. 入居者の地域での生活の支援</b>					
51	90	○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			買い物については希望時に行い、気候の良い時には近隣のグループホーム、介護老人保健施設、知的障害者施設や道の駅等へ散歩したり、外出の機会を多く設けて対応されていた。	
<b>地域生活 1項目中 計</b>			1	0	0		
		<b>4. 入居者と家族との交流支援</b>					
52	94	○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			積極的にスタッフから声をかけたり、お茶を出したりし、家族が気楽に訪問できる雰囲気を作られていた。	
<b>家族との交流支援 1項目中 計</b>			1	0	0		
		<b>IV 運営体制</b> 1. 事業の統合性					
53	96	○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			代表者は、認知症介護指導者をしておられ、研修がある時は、講師としても協力されていた。また、自らもフォローアップ研修に参加するとともに、入居者のケアに携わるなど、共に取り組まれていた。	
54	97	○職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			日頃より職員の意見を充分に聞いて対応されていた。	
		<b>2. 職員の確保・育成</b>					
55	101	○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			入居者の生活リズムを崩さないように早出や遅出必要な時間帯への職員配置を増やすなどで対応されていた。	
56	103	○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。		○		設立されて日が浅い事もあり、採用時研修は行われているが、その後のフォローアップ研修まではまだなされていなかった。	ケアの質を向上させていくためにも研修の機会を設け、スタッフの希望する研修会等への参加を促進していく事が期待される。
57	105	○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			職員相互の親睦会や食事会を行ったり、日頃より自由に意見が言える雰囲気作りや、話を聞くなどストレス解消に努められていた。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>3. 入居時及び退居時の対応方針</b>					
58	107	○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			入居に際しては本人の状況等を考慮し充分検討されていた。	
59	109	○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			退去時は本人の状況を説明し家族とも充分話し合っを行なわれ、退去後は本人家族の同意の元で充分な情報提供をするなど支援されていた。	
		<b>4. 衛生・安全管理</b>					
60	112	○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			食品は賞味期限を確認し、調理器具は漂白剤や日光に当てたり、食器乾燥機にかけて殺菌消毒するなどされていた。又、洗濯機は漂白剤を入れて稼働させるなどで衛生保持の努力をされていた。	
61	114	○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	○			入居者の手の届かない棚の上に洗剤等を保管したり、刃物等は目の届かない所に収納するなど、利用者の状況に合わせた収納がされており、現在の保管方法に問題はなかった。	
62	116	○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)	○			事故報告書・ヒヤリハット報告について書面にてまとめられ、原因の究明や対策などが検討され、再発防止に活かされていた。	
<b>内部の運営体制 10項目中 計</b>			9	1	0		
		<b>5. 情報の開示・提供</b>					
63	118	○調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。	○			必要な情報について積極的に提供していただいた。	
		<b>6. 相談・苦情への対応</b>					
64	119	○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。	○			重要事項説明書に記載してあり、入居時に充分説明され、日頃から面会時等に声かけをして意見を聞くように対処されていた。	
<b>情報・相談・苦情 2項目中 計</b>			2	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>7. ホームと家族との交流</b>					
65	122	○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			面会し易い雰囲気づくりや、面会時にはスタッフから声をかけ希望や意見がないかを聞くようにされていた。	
66	123	○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。（「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等）	○			定期的に便りを送付し、個々の写真を同封し具体的に伝えられていた。	
67	126	○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的その出納を明らかにしている。	○			本人の能力を考慮し金銭の管理方法については本人および家族と話し合い取り決められていた。又、定期的に出納についての報告がなされていた。	
<b>ホームと家族との交流 3項目中 計</b>			3	0	0		
		<b>8. ホームと地域との交流</b>					
68	127	○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。	○			月1回介護相談員の訪問を受け、市町村担当者との連絡をとられていた。	
69	130	○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするよう取り組んでいる。	○			十分な交流を築くまでには至っていないが、一緒に味噌造りを行なうなど徐々に交流ができつつあり、地域の人たちへの働きかけには取り組まれているようである。	
70	132	○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。（商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等）	○			近隣住民とは密に連絡を取り合われていて、一人で外に出られても、連絡が取れるように日ごろより働きかけられていた。	
71	133	○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。（認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等）	○			研修会やボランティア等の受入れ、見学等を随時行なわれていた。	
<b>ホームと地域との交流 4項目中 計</b>			4	0	0		

※ (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。  
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。